

苦しい時こそ「人生はバカンス」 世界 36 カ国の仲間になろう！

～ILO132 号条約（長期有給休暇制度）の批准国へ～

「ヨーロッパの人達は、2～3 週間、場合によっては、1 ヶ月の長期休暇で休んでいる」等の話を、聞いたことがあるかとは思いますが、この事を、大学の先生までもが、『ヨーロッパ人は、国民性で休んでいる』と錯覚しています。

しかし、いくらなんでも、“国民性”では休めません。これは、1970 年の ILO132 号条約（長期有給休暇制度）の批准をしているからです。

現在、ヨーロッパを主とし、世界 36 か国が批准をしています。

この事を最初に考え、始めたのは、フランスであり、1936 年第 2 次世界大戦前、世界大恐慌の後遺症を脱するための失業対策・ワークシェアリングなのです。

いわゆる、強制力を持って休ませるバカンス法なのです。当時、一定の成果が出たとされています。

時を同じく、米国では、公共投資を軸としたニューデール政策を持ち出し、フランスとは、まさに好対照な政策なのです。

平成 24 年も暮れとなり、戦後 67 年も終えようとする中、長引く不況下、未だかつて、日本の政策の柱は、「公共投資」になろうとしています。確かに今の日本にはうなずけるものもありますが、これを成すのは人です。経済事業と比重を同じく人にも軸足を置くように発想は変えられないものでしょうか。

年間 3 万人を超す自殺者、20 代の 3 割近くが何らかの精神疾患を患っているといえます。

この、多くの社会的問題は、大人たちが休めないことに起因しているのではないのでしょうか。

私達、NPO 法人大分県グリーンツーリズム研究会は、日本の農業を支え、グリーンツーリズムを本物にする為、平成 15 年 8 月、当時の小泉首相に対し、大分県議会で議決し、「バカンス法が必要」との意見書を国に出していただきましたが、あれから 10 年。バカンス法は、農業や観光だけの為ではなく、今の日本人に一番必要な事だと痛感しています。

もし、今、批准 36 カ国に加盟した場合、国土交通省の報告書（2002 年）によると、経済波及効果 11 兆 8 千億円、新しい雇用創出効果 148 万人と報告されています。

このバカンス法を施行するにあたって、最大の特徴は、『税金を使わずに出来る事』であります。ゆったりとした家族の時間を作り、しっかりと絆で結ばれ、「心豊かにこの国で生まれてよかった、幸せだ」と感じさせる、しあわせな国造りを望みます。

これまで、永々と続いてきた「人生はお金」から「人生はバカンス」への方向転換を、今、震災・原発・エネルギー問題・TPP 等、この政治の大きな変わり目に、強く強く、希望します。

私達、大分県下 13 地区で構成されている、「NPO 法人大分県グリーンツーリズム研究会」が元になった『日本長期休暇法批准推進連合会』は、ILO132 号条約の批准をしている世界 36 か国の仲間入りを果たすために、この事に賛同される方々と、知と知でつながり、この国を、“心豊かな、人生はバカンス”に変えようではありませんか。

【※平成 23 年 10 月現在 ILO132 号条約批准国は、ヨーロッパ 27 カ国、アフリカ大陸 7 カ国、ラテンアメリカ 2 カ国の計 36 カ国となっています】

《日本長期休暇（バカンス）法 批准推進連合会 問い合わせ先》
会 長 宮田 静一（安心院町） NPO 法人大分県グリーンツーリズム研究会
副 会 長 田中 友昭（国見町） Tel:0978-44-1134/fax:0978-44-0353
顧問代表 青木 辰司（東洋大学社会学部 教授） 詳しくは、<http://www.oita-gt.jp/>